

(証券コード 6054)

(発送日) 2025年3月5日

(電子提供措置の開始日) 2025年3月4日

株 主 各 位

東 京 都 港 区 海 岸 一 丁 目 7 番 1 号
株 式 会 社 リ ブ セ ン ス
代 表 取 締 役 社 長 兼 執 行 役 員 村 上 太 一

第19回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2025年3月26日(水曜日) 午後1時 (受付開始予定時刻 午後0時30分) |
| 2. 場 所 | 東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー 8階 ポートスタジオ |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1.第19期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第19期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 議 案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しています。以下ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認ください。

【当社ウェブサイト】

<https://www.livesense.co.jp/ir/>

(上記ウェブサイトにアクセスのうえ、「株式情報」箇所より、「株主総会」をご選択いただき、ご確認ください。)



【ライブ配信及び事前質問】

本定時株主総会につきまして、ライブ配信及び事前質問の受付を行う予定です。詳細は、6頁をご参照ください。

【議決権の行使】

当日の出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下ご参照いただき、議決権を行使してください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスのうえ、画面の案内に従って、2025年3月25日（火曜日）午後7時まで、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。

本総会の議案である「取締役5名選任の件」の候補者番号及び候補者氏名は以下のとおりです。詳細は株主総会参考書類をご確認ください。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位（属性） |
|-------|--------|------------------|
| 1 | 村上 太一 | 代表取締役社長兼執行役員（重任） |
| 2 | 桂 大介 | 取締役兼執行役員（重任） |
| 3 | 淡輪 敬三 | 社外取締役（重任、独立役員） |
| 4 | 安川 新一郎 | 社外取締役（重任、独立役員） |
| 5 | 川口 加奈 | 社外取締役（重任、独立役員） |

【書面による議決権行使の場合】

本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月25日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合、賛成の表示があったものとして取り扱います。

【招集通知の電子提供措置】

当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトでも、同様の資料を掲載しています。

当社ウェブサイトが閲覧できない場合、以下のウェブサイトより、ご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6054/teiji/>



- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合があります。あらかじめご了承ください。
 - ※ 代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、議決権行使書用紙とともに委任状等の代理権を証明する書面が必要となりますので、会場受付にご提出ください。株主様ではない代理人及び同伴の方など議決権を有する株主様以外の方は、本定時株主総会にご出席いただけません。
 - ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載します。
 - ※ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ②事業報告の「会計監査人の状況」
 - ③事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ④連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ⑤連結計算書類の「連結注記表」
 - ⑥計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑦計算書類の「個別注記表」
- なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、これらの事項も含まれています。また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、これらの事項も含まれています。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法があります。



株主総会にご出席される場合

本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年3月26日(水曜日)
午後1時(受付開始:午後0時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月25日(火曜日)
午後7時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月25日(火曜日)
午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権行使のご用紙株式会社

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

見本: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX XXXXX XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

- | 議 | 案 |
|-----------------|----------------------------------|
| ● 全員賛成の場合 | ≫ 「賛」の欄に〇印 |
| ● 全員反対する場合 | ≫ 「否」の欄に〇印 |
| ● 一部の候補者に反対する場合 | ≫ 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。 |

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9:00~午後9:00)

※ 本定時株主総会のライブ配信及び事前質問受付のお知らせ

1.本定時株主総会のライブ配信について

当社は、本定時株主総会につきまして、ご参加が難しい株主様のために、会場での本定時株主総会の実施と並行して、ライブ配信を行う予定です。

- ①本定時株主総会のライブ配信をご視聴される株主様は、2025年3月19日午後7時までに、以下の申込URL内のお申し込みフォームに必要事項を入力し、お申し込みください。
- ②本定時株主総会当日の配信には、オンライン会議システム「Zoom」を使用します。
- ③お申し込みの際には、氏名、メールアドレス、本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の株主番号（8桁）をご入力ください。
- ④当社内で2024年12月31日時点の株主名簿上の株主様であることを確認のうえ、ご入力いただいたメールアドレス宛に動画視聴用のURLを2025年3月24日までに送付します。本定時株主総会当日は、送付いたしました当該URLをクリックしてライブ配信をご視聴ください。

2.本定時株主総会の事前質問受付について

当社は、本定時株主総会につきまして、本定時株主総会開催に先立ち、株主様からの本定時株主総会における報告事項及び議案に関するご質問を、以下のお申し込みフォームで受け付ける予定です。

- ①本定時株主総会の事前質問をご希望される株主様は、2025年3月19日午後7時までに、以下の申込URL内のお申し込みフォームの必要事項にご入力をお願いします。
- ②ご質問の際には、氏名、メールアドレス、本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の株主番号（8桁）をご入力ください。

3.ライブ配信視聴及び事前質問受付お申し込みフォーム

2025年3月19日午後7時までにお申し込みください。

※視聴用のURLではありません。

<https://forms.gle/FzpBniFgVhdeZsBE6>



4.ライブ配信の留意事項

- ①ライブ配信の視聴については、会社法上、本定時株主総会への株主様の出席として扱われないものとなり、本定時株主総会当日の決議の参加や質問等を承ることはできませんので、ご了承ください。
- ②ライブ配信を視聴するための機器や通信その他の環境及び通信料金等は、株主様の責任と負担でご準備いただくものとなり、ご使用の機器やインターネット環境によっては、ライブ配信をご視聴できない場合があります。また、視聴方法等に関する技術的なお問い合わせにも対応できませんので、ご了承ください。
- ③本定時株主総会当日は、インターネット環境の不具合や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信が中止、中断又は音声・画像等が不十分な配信となる場合がありますので、ご了承ください。

5.事前質問受付の留意事項

- ①当社内で2024年12月31日時点の株主名簿上の株主様であることの確認が取れない方からのご質問には、ご回答できませんので、ご了承ください。
- ②本定時株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべての質問にお答えできない場合がありますので、ご了承ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

[当連結会計年度の業績に関する状況]

当連結会計年度(2024年1月1日～2024年12月31日)の連結業績及び主要事業の売上高、主な費用及び経営指標は、次のとおりです。なお、原則として業績の金額については累計期間、比較については前期比で記載しています。

(単位：千円、%)

| | 2023年12月期 | 2024年12月期 | 増減額 | 増減率 |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-------|
| 売上高 | 5,654,162 | 6,320,314 | +666,152 | +11.8 |
| マッハバイト | 3,776,959 | 3,938,900 | +161,940 | +4.3 |
| 転職会議 | 1,034,055 | 1,049,373 | +15,317 | +1.5 |
| 転職ドラフト | 608,818 | 567,865 | △40,953 | △6.7 |
| 売上原価、販売費 及び一般管理費 | 5,169,070 | 6,210,869 | +1,041,798 | +20.2 |
| 広告宣伝費 | 1,885,868 | 1,933,358 | +47,489 | +2.5 |
| 人件費 | 1,649,051 | 1,898,990 | +249,939 | +15.2 |
| EBITDA | 488,416 | 112,423 | △375,992 | △77.0 |
| 営業利益 | 485,092 | 109,445 | △375,646 | △77.4 |
| (営業利益率) | (8.6%) | (1.7%) | - | - |
| 経常利益 | 649,385 | 260,622 | △388,762 | △59.9 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | 716,229 | 197,342 | △518,886 | △72.4 |
| (ROIC) | (13.0%) | (2.4%) | - | - |

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

なお、2024年12月期末時点におけるのれん償却費は0円です。

※ROIC＝税引後営業利益(営業利益－法人税等)÷投下資本(有利子負債＋株主資本)の期首・期末平均

○売上高

主にアルバイト求人サイト「マッハバイト」の事業成長及び不動産情報サイト「IESHIL（以下、「イエシル）」の買取再販事業における売上により、増収となりました。「マッハバイト」は増収となったものの、下期において事業環境が下記のとおり大きく変化したことから、成長率は期初の見通しを下回りました。

- ・大手顧客のうち1社において採用方針の変更があり、同社への売上が急減したこと、それに合わせて広告出稿の調整を行ったことで、全体の売上にも影響が及んだこと

- ・競合他社が広告出稿を大幅に強化したために市場全体の広告単価が上昇し、集客広告の収益性が悪化し出稿量も減少したこと

競争入札型転職サービス「転職ドラフト」は、エンジニア転職市場における競争が激化したことから減収となりました。

○売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度においては、通常の事業運営・管理等の支出に加え、組織体制の強化・事業投資等の成長投資を積極的に行いました。

事業運営・管理費用は、主に「マッハバイト」及び「イエシル」の増収に伴う原価増などにより、増加しました。加えて、組織体制の強化・事業投資として、積極的な採用による人員数の増加、ブランド認知向上、集客の強化及び新たな手法の検証等による費用が増加しました。なお、「マッハバイト」の事業環境の変化を受け、第4四半期に一部の投資を延期・中止しました。

○営業利益

売上高の増加に伴い原価が増加したこと、積極的な採用により人件費が増加したこと、「マッハバイト」の事業環境の変化により、同事業の売上が想定を下回ったことなどから、減益となりました。

○経常利益

2020年に行った新卒就活サービス「就活会議」譲渡に伴うライセンス収入を計上しています。本営業外収益は2025年12月期中間連結会計期間まで計上される予定です。

○親会社株主に帰属する当期純利益

営業利益の減益に加え、2023年12月期に計上した投資有価証券売却益による一時収益の反動等により大きく減益となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

[当連結会計年度の方針に関する状況]

当期方針：持続成長実現のための基盤強化と新たな収益源の創出への投資

○マッハバイトの成長加速に向けた投資強化

「マッハバイト」においては、営業体制の拡充による大手顧客との一層の取引拡大及び新規顧客群の開拓を推進しました。

営業体制の拡充は想定より遅延したものの、一部顧客を除く大手顧客の取引拡大及び新規顧客群の開拓が進捗し、掲載案件数も増加しました。前述のとおり当連結会計年度において事業環境に大きな変化があったものの、本戦略は概ね想定範囲内で進捗しており、基本的な方針に変更はありません。

また、システム基盤のフルクラウド化を完了し、サービス開発の高速化と今後の成長加速に備えたシステム基盤の整備が進捗しました。

○新たな収益源の創出

既存ビジネスと連動した新商品及び新規サービスの開発に加え、事業検証中の紹介型マッチングサービス「knew」、面接最適化クラウド「batonn」におけるPMF（注1）の実現を目指した取り組みを進めました。

転職口コミサイト「転職会議」においては、提携企業から求職者に対しスカウトを送信できる新サービス「転職会議スカウト」をリリースしました。

「batonn」においては、UX向上のための機能拡充や顧客開拓の強化を推進し、受注率が大幅に向上しました。

「knew」においては、持続的に規模を拡大していくことが困難と判断し、サービスの終了を決定しました。

[その他]

○譲渡制限付株式制度の導入

従業員向け譲渡制限付株式制度「リブシェア」を導入しました。

これは、譲渡制限付株式（以下、「RS」）の付与を通じて社員とのエンゲージメントを高め、社員とともに会社が成長することを目的として導入したもので、主な特徴は下記の通りです。

- ・退職後も継続してRSを保有可能
- ・入社時には全社員（注2）にRSを一律付与
- ・会社の利益の一部を毎年社員に還元

詳細は2024年2月20日付「従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

○「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の公表及び主要経営指標の変更

東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請を受け、当社グループの方針を公表しました。

詳細は2025年2月12日付「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」をご参照ください。また、本件を踏まえ、当社グループの主要な経営指標を「EBITDA」「ROIC」の2点に変更しています。

(注1) PMF（プロダクトマーケットフィット）：サービスが特定の市場において、顧客から受け入れられている状態

(注2) 勤務地、職務内容、勤務時間を限定しない無限定正社員が該当します。

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第16期 (2021年12月期) | 第17期 (2022年12月期) | 第18期 (2023年12月期) | 第19期 (当連結会計年度) (2024年12月期) |
|--|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 4,179,613 | 4,757,968 | 5,654,162 | 6,320,314 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (千円) | △916,384 | 438,246 | 649,385 | 260,622 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円) | △943,944 | 537,538 | 716,229 | 197,342 |
| 1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円) | △34.43 | 19.60 | 26.12 | 7.18 |
| 総 資 産 (千円) | 3,874,297 | 4,468,172 | 4,808,306 | 4,941,740 |
| 純 資 産 (千円) | 3,099,011 | 3,356,849 | 3,981,402 | 4,207,207 |
| 1株当たり 純 資 産 (円) | 113.02 | 122.42 | 145.20 | 152.21 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第16期 (2021年12月期) | 第17期 (2022年12月期) | 第18期 (2023年12月期) | 第19期 (当事業年度) (2024年12月期) |
|---|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 4,109,066 | 4,656,569 | 5,539,754 | 6,184,695 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (千円) | △916,639 | 444,861 | 653,689 | 229,987 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円) | △943,944 | 537,538 | 716,229 | 178,021 |
| 1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円) | △34.43 | 19.60 | 26.12 | 6.48 |
| 総 資 産 (千円) | 3,817,616 | 4,417,642 | 4,766,462 | 4,871,901 |
| 純 資 産 (千円) | 3,099,011 | 3,356,849 | 3,981,402 | 4,169,321 |
| 1株当たり 純 資 産 (円) | 113.02 | 122.42 | 145.20 | 151.50 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと認識しています。

①持続的な成長のための収益力強化及び継続的な事業投資

当社グループは、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を実現し、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを生み出すため、サービスの成長とともに収益力を強化し、継続的な事業投資が可能な利益水準を確保することが必要であると考えています。独自の提供価値や競争優位を確立することで収益力を強化し、得られた利益を積極的に再投資することで、持続的な成長を実現します。

②適切な事業ポートフォリオの管理

当社グループは、変化の速いIT産業において中長期における企業価値を最大化するため、変化への対応と持続的な成長を実現する事業ポートフォリオの管理が重要であると考えています。事業で得られた利益の積極投資により、新たな“あたりまえ”となる新規事業の創出を生み出すサイクルを確立するとともに、当社方針に合致しない事業や低採算事業については売却・撤退を含む運営方針の見直しを行うことで、最適な経営資源の配分を実現し、新しい“あたりまえ”を発明し続けることを目指します。

③組織の強化

当社グループが属するIT産業においては、知的成果物であるアイデアや仕組み、ソースコードが競争優位を創り、大きな価値を生み出します。それらの知的成果物を生み出すプロフェッショナル人材を獲得・育成すること、自社で働き続けてもらうことは企業価値を向上させる上できわめて重要です。採用及びリテンションの両面において競争力のあるサービス開発の原動力となる優秀な人材の確保に注力するとともに、自律的な成長を促進し個々の能力を最大化できる組織の構築に取り組んでいます。

(4) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

| 項 目 | 事 業 内 容 |
|---------------|--|
| インターネットメディア事業 | 主要なサービス： 「マッハバイト」、「転職会議」、「転職ドラフト」、「IESHIL (イエシル)」 新規事業開発及びその他サービスの運営 |

(5) 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|--------|--------|
| 本社 | 東京都港区 |
| 宮崎オフィス | 宮崎県宮崎市 |

② 子会社

| 名 称 | 所 在 地 |
|------------|--------|
| 株式会社フィルライフ | 東京都中央区 |

(6) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 245名 | 20名増 |

- (注) 1.従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2.従業員兼務取締役及び臨時従業員（契約社員、アルバイト及び派遣社員）は含まれていません。
3.当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 235名 | 23名増 |

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
2.従業員兼務取締役及び臨時従業員（契約社員、アルバイト及び派遣社員）は含まれていません。
3.従業員数が前期末と比べて23名増加したのは、採用の強化によるものです。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 事 業 内 容 |
|------------|-------|---------|---------------|
| 株式会社フィルライフ | 50百万円 | 51.0% | 不動産アドバイザーサービス |

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しています。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,160,000株
- (3) 株主数 5,156名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------------|---------|
| 村 上 太 一 | 13,696,700株 | 49.77% |
| 桂 大 介 | 2,698,000株 | 9.80% |
| 株式会社SBI証券 | 876,011株 | 3.18% |
| 楽天証券株式会社 | 526,400株 | 1.91% |
| 五 味 大 輔 | 492,800株 | 1.79% |
| GMOクリック証券株式会社 | 271,100株 | 0.98% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 256,100株 | 0.93% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 245,400株 | 0.89% |
| 川 原 裕 也 | 210,200株 | 0.76% |
| 日本証券金融株式会社 | 188,500株 | 0.68% |

- (注) 1.当社は、自己株式を640,520株保有していますが、上記大株主からは除外しています。
2.持株比率は自己株式（640,520株）を控除して計算しています。
3.当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、所定の要件を満たす従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入及び自己株式処分の決議をしました。これを受け、同年5月29日付で、自己株式79,200株の処分をしました。また、同年8月21日開催の取締役会決議に基づき、同年11月27日付で、自己株式23,600株の処分をしました。

3.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------------------|-----------|--|
| 代表取締役社長 兼 執行役員 | 村 上 太 一 | 株式会社フィルライフ 取締役 |
| 取 締 役 兼 執行役員 | 桂 大 介 | 一般社団法人新しい贈与論 代表理事 合同会社シラス 共同代表兼CTO |
| 取 締 役 | 淡 輪 敬 三 | 株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役 |
| 取 締 役 | 安 川 新 一 郎 | グレートジャーニー合同会社 創業者兼CEO 株式会社enish 社外取締役 |
| 取 締 役 | 川 口 加 奈 | 特定非営利活動法人Homedoor 理事長 |
| 常勤監査役 | 江 原 準 一 | 株式会社クラウドワークス 社外監査役 スローガン株式会社 社外監査役 |
| 監 査 役 | 尾 崎 充 | 株式会社アクティベートジャパンコンサルティング 代表取締役 アクティベートジャパン公認会計士共同事務所 総括者 アクティベートジャパン税理士法人 代表社員 アクティベートジャパン行政書士事務所 所長 株式会社ラストワンマイル 監査等委員である 取締役 株式会社イメージ・マジック 監査等委員である 取締役 |
| 監 査 役 | 片 山 典 之 | シティユーワ法律事務所 パートナー 日産化学株式会社 社外監査役 平和不動産リート投資法人 監督役員 アイダエンジニアリング株式会社 社外監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 監査等委員である取締役 |

- (注) 1.淡輪敬三氏、安川新一郎氏及び川口加奈氏は、社外取締役です。3氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員です。
- 2.常勤監査役江原準一氏は、会計事務所での勤務及び経営管理部門における長年の職歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 3.尾崎充氏及び片山典之氏は、社外監査役です。両氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員です。
- 4.監査役尾崎充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 5.監査役片山典之氏は、弁護士士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有するものです。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の保険期間は2024年3月1日から1年間であり、被保険者による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、被保険者の職務上の行為に起因して被保険者に対する損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしています。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

① 当該方針の決定の方法

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

② 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。また、当社の取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、月例の固定報酬をすべてとし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会にて決定しています。

③ 当該事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、上記方針に沿うものと判断しています。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------------|----------------|-----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を 除く。) | 36,487 | 36,487 | — | — | 2 |
| 監査役 (社外監査役を 除く。) | 8,040 | 8,040 | — | — | 1 |
| 社外取締役 | 14,400 | 14,400 | — | — | 3 |
| 社外監査役 | 7,200 | 7,200 | — | — | 2 |

- (注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2.取締役の報酬のうち、金銭報酬については、年額7,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されています。なお、当時の取締役の員数は3名です。
3.監査役報酬は、年額3,000万円以内とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されています。なお、当時の監査役の員数は2名です。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 安川新一郎氏は、グレートジャーニー合同会社の創業者兼CEOです。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・取締役 川口加奈氏は、特定非営利活動法人Homedoorの理事長です。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 尾崎充氏は、株式会社アクティベートジャパンコンサルティングの代表取締役、アクティベートジャパン公認会計士共同事務所の総括者、アクティベートジャパン税理士法人の代表社員及びアクティベートジャパン行政書士事務所の所長です。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 片山典之氏は、シティユーワ法律事務所のパートナーです。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 淡輪敬三氏は、株式会社ツバキ・ナカシマの社外取締役です。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・取締役 安川新一郎氏は、株式会社enishの社外取締役です。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 尾崎充氏は、株式会社ラストワンマイル及び株式会社イメージ・マジックの監査等委員である取締役です。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 片山典之氏は、日産化学株式会社の社外監査役、平和不動産リート投資法人の監督役員、アイダエンジニアリング株式会社の社外監査役及び株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの監査等委員である取締役です。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要 |
|-------|-----------|--|
| 社外取締役 | 淡 輪 敬 三 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を行うなど、経営監督機能を十分に発揮しています。 |
| 社外取締役 | 安 川 新 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、IT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富な知識・経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を行うなど、経営監督機能を十分に発揮しています。 |
| 社外取締役 | 川 口 加 奈 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、社会課題・就労問題における豊富な知識・経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を行うなど、経営監督機能を十分に発揮しています。 |
| 社外監査役 | 尾 崎 充 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会15回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。 |
| 社外監査役 | 片 山 典 之 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。 |

(注) 上記取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

本事業報告の記載金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|-------------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 4,765,858 | 流動負債 | 720,636 |
| 現金及び預金 | 3,925,678 | 未払金 | 347,300 |
| 売掛金 | 563,239 | 未払法人税等 | 15,185 |
| 販売用不動産 | 195,198 | 前受収益 | 106,186 |
| その他 | 81,907 | 賞与引当金 | 84,954 |
| 貸倒引当金 | △165 | その他 | 167,008 |
| 固定資産 | 175,882 | 固定負債 | 13,897 |
| 有形固定資産 | 350 | 資産除去債務 | 4,097 |
| 建物 | 350 | 長期借入金 | 9,800 |
| 無形固定資産 | 5,226 | 負債合計 | 734,533 |
| その他 | 5,226 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 170,306 | 株主資本 | 4,173,422 |
| 投資有価証券 | 66,166 | 資本金 | 237,219 |
| 繰延税金資産 | 86,174 | 資本剰余金 | 219,860 |
| その他 | 19,267 | 利益剰余金 | 3,894,523 |
| 貸倒引当金 | △1,301 | 自己株式 | △178,180 |
| 資産合計 | 4,941,740 | その他の包括利益 累計額 | 15,220 |
| | | その他有価証券 評価差額金 | 15,220 |
| | | 非支配株主持分 | 18,564 |
| | | 純資産合計 | 4,207,207 |
| | | 負債・純資産合計 | 4,941,740 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 6,320,314 |
| 売上原価 | | 1,581,458 |
| 売上総利益 | | 4,738,855 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,629,410 |
| 営業利益 | | 109,445 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 420 | |
| 株式譲渡に伴うライセンス収入 | 153,216 | |
| 補助金収入 | 472 | |
| その他 | 2,984 | 157,093 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 187 | |
| 投資事業組合運用損 | 5,729 | 5,916 |
| 経常利益 | | 260,622 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 23,076 | 23,076 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 283,699 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,033 | |
| 法人税等調整額 | 54,758 | 67,792 |
| 当期純利益 | | 215,906 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 18,564 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 197,342 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 4,704,530 | 流動負債 | 698,483 |
| 現金及び預金 | 3,862,748 | 未払金 | 342,116 |
| 売掛金 | 551,445 | 未払費用 | 62,334 |
| 販売用不動産 | 195,198 | 未払法人税等 | 15,005 |
| 前払費用 | 67,169 | 預り金 | 40,864 |
| その他 | 28,134 | 前受収益 | 106,186 |
| 貸倒引当金 | △165 | 前受金 | 6,900 |
| | | 賞与引当金 | 83,063 |
| | | その他 | 42,010 |
| 固定資産 | 167,371 | 固定負債 | 4,097 |
| 有形固定資産 | 350 | 資産除去債務 | 4,097 |
| 建物 | 350 | | |
| 無形固定資産 | 5,226 | 負債合計 | 702,580 |
| ソフトウェア | 5,226 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 161,794 | 株主資本 | 4,154,100 |
| 投資有価証券 | 66,166 | 資本金 | 237,219 |
| 関係会社株式 | 0 | 資本剰余金 | 216,410 |
| 関係会社長期貸付金 | 10,200 | 資本準備金 | 222,219 |
| 破産更生債権等 | 664 | その他資本剰余金 | △5,808 |
| 長期前払費用 | 470 | 利益剰余金 | 3,878,651 |
| 繰延税金資産 | 67,462 | その他利益剰余金 | 3,878,651 |
| その他 | 18,132 | 繰越利益剰余金 | 3,878,651 |
| 貸倒引当金 | △1,301 | 自己株式 | △178,180 |
| | | 評価・換算差額等 | 15,220 |
| | | その他有価証券 評価差額金 | 15,220 |
| 資産合計 | 4,871,901 | 純資産合計 | 4,169,321 |
| | | 負債・純資産合計 | 4,871,901 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高 | | 6,184,695 |
| 売上原価 | | 1,581,458 |
| 売上総利益 | | 4,603,236 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,528,999 |
| 営業利益 | | 74,236 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 610 | |
| 株式譲渡に伴うライセンス収入 | 153,216 | |
| 補助金収入 | 472 | |
| その他 | 7,181 | 161,480 |
| 営業外費用 | | |
| 投資事業組合運用損 | 5,729 | 5,729 |
| 経常利益 | | 229,987 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 23,076 | 23,076 |
| 税引前当期純利益 | | 253,064 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,853 | |
| 法人税等調整額 | 62,189 | 75,042 |
| 当期純利益 | | 178,021 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

株式会社 リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

| | |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 郷 右 近 隆 也 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 森 竹 美 江 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リブセンスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読

し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

株式会社 リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リブセンスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監

査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月12日

株式会社リブセンス 監査役会

| | | |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 江 原 準 一 | Ⓢ |
| 社外監査役 | 尾 崎 充 | Ⓢ |
| 社外監査役 | 片 山 典 之 | Ⓢ |

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役5名選任の件

現取締役5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

なお、社外取締役候補者は3名/5名、女性候補者比率は、20%です。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 | 重任/新任 | 在任年数 |
|-------|--------|------------------|-------|---------|
| 1 | 村上 太一 | 代表取締役社長 兼執行役員 | 重任 | 19 |
| 2 | 桂 大介 | 取締役兼執行役員 | 重任 | 3 ※注 |
| 3 | 淡輪 敬三 | 社外取締役 | 重任 | 8 |
| 4 | 安川 新一郎 | 社外取締役 | 重任 | 5 |
| 5 | 川口 加奈 | 社外取締役 | 重任 | 2 |

(注) 取締役としての累積在任年数は14年となります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式数 |
|-------|---|---|---------------|
| 1 | 村上 太一 (1986年10月27日) (満38歳) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> | 2006年2月 当社設立代表取締役社長（現任） 2018年1月 (株) フィルライフ取締役（現任） 2021年1月 当社執行役員（現任） 【取締役候補者とした理由】 村上太一氏は、当社の創業者として一貫して代表を務め、企業経営・事業戦略・新サービスの開発等に関する豊富な知識・経験を有しています。創業以来、当社グループの成長や業績回復を牽引していることから、当社グループ経営の実行、推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 | 13,696,700株 |
| 2 | 桂 大介 (1985年6月23日) (満39歳) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> | 2006年2月 当社設立 取締役（2017年3月退任） 2019年6月 合同会社シラス 業務執行社員 2019年8月 一般社団法人新しい贈与論 代表理事（現任） 2022年1月 当社執行役員（現任） 2022年3月 当社取締役（現任） 2022年7月 合同会社シラス 共同代表兼CTO（現任） 【取締役候補者とした理由】 桂大介氏は、当社の共同創業者であり、取締役としての豊富な知識・経験や迅速で柔軟な意思決定の経験を有しています。主に全社戦略の立案・推進等に重要な貢献をしていることから、当社グループ経営の実行、推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 | 2,698,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式数 |
|-------|---|--|-----------|
| 3 | 淡輪敬三 (1952年9月19日) (満72歳) 重 任 社 外 独 立 | 1978年4月 日本鋼管(株)(現:JFEホールディングス(株))入社 1987年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京オフィス入社 1997年7月 タワーズワトソン(株)代表取締役社長 2007年2月 (株)キトー社外取締役 2007年6月 インヴァスト証券(株)社外監査役 2010年6月 曙ブレーキ工業(株)社外監査役 2014年3月 (株)ZMP社外監査役 2014年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン代表理事副会長 2015年6月 インヴァスト証券(株)社外取締役 2016年3月 (株)ツバキ・ナカシマ社外取締役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(現任) 2019年2月 ココン(株)(現:GMOサイバーセキュリティbyイエラエ(株))社外取締役 2020年10月 インヴァスト(株)社外取締役 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 淡輪敬三氏は、組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な知識・経験を有しており、これらを活かして、独立した立場から当社取締役会の意思決定の場面で、経営全般に監督及び助言をしています。引き続き当社の社外取締役として当社グループの企業価値向上に向けた監督及び助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。 | 13,900株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式数 |
|-----------|--|---|---------------|
| 4 | やす かわ しん いち ろう 安 川 新 一 郎 (1968年1月3日) (満 57 歳) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">重 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">独 立</div> | 1991年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年 4 月 ソフトバンク (株) (現: ソフトバンクグループ (株)) 入社 2000年 2 月 (株) アイ・ピー・レポリューション (現: ソフトバンク (株)) 共同創業者取締役 2003年 1 月 ソフトバンクBB (株) (現: ソフトバンク (株)) 入社 2005年 4 月 日本テレコム (株) (現: ソフトバンク (株)) 入社 2006年 4 月 同社執行役員 2006年 4 月 (株) アイ・ピー・レポリューション (現: ソフトバンク (株)) 代表取締役社長 2007年 4 月 ソフトバンクテレコム (株) (現: ソフトバンク (株)) 執行役員 2008年10月 ソフトバンクモバイル (株) (現: ソフトバンク (株)) 執行役員 2013年 4 月 (株) エス・エム・エス入社 2016年 1 月 グレートジャーニー合同会社創業者兼CEO (現任) 2016年 5 月 大阪府・市特別参与 2016年 9 月 東京都顧問兼都政改革本部特別参与 2017年 4 月 (株) enish社外監査役 2019年 5 月 公益財団法人Well-being for Planet Earth共同創業者兼特別参与 (現任) 2019年 5 月 内閣官房政府CIO補佐官IT総合戦略室 2020年 3 月 当社社外取締役 (現任) 2022年 3 月 (株) enish社外取締役 (現任) 2022年 4 月 藤田医科大学客員教授 (現任) 2023年 2 月 東京大学未来ビジョン研究センターグローバル・コモンズ・センター特任研究員 (現任) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 安川新一郎氏は、IT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富な知識・経験を有しており、これらを活かして、独立した立場から当社取締役会の意思決定の場面で、経営全般に監督及び助言をしています。引き続き当社の社外取締役として当社グループの企業価値向上に向けた監督及び助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。 </div> | — |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式数 |
|-------|---|---|---------------|
| 5 | 川口加奈 (1991年1月7日) (満34歳) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独 立</div> | 2010年4月 特定非営利活動法人Homedoor 理事長 (現任) 2016年4月 特定非営利活動法人トイボックス ス理事 (現任) 2023年3月 当社社外取締役 (現任) 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 川口加奈氏は、社会起業家として社会課題・就労 問題における豊富な知識・経験と高い見識を有し ており、これらを活かして、独立した立場から当 社取締役会の意思決定の場面で、経営全般に監督 及び助言をしています。引き続き当社の社外取締 役として当社の経営理念である「幸せから生まれ る幸せ」の実現と持続的な成長の推進に関する監 督及び助言いただくことを期待し、社外取締役候 補者としました。なお、同氏は直接会社経営に関 与された経験はありませんが、特定非営利活動法 人の代表として法人の経営に関与しており、当社 の社外取締役としての職務を適切に遂行してい だけるものと判断しています。 | — |

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.淡輪敬三氏、安川新一郎氏及び川口加奈氏は、社外取締役候補者です。
- 3.淡輪敬三氏、安川新一郎氏及び川口加奈氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、淡輪敬三氏は本定時株主総会終結の時をもって8年、安川新一郎氏は本定時株主総会終結の時をもって5年、川口加奈氏は本定時株主総会終結の時をもって2年です。
- 4.当社は、淡輪敬三氏、安川新一郎氏及び川口加奈氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ており、3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- 5.当社は、淡輪敬三氏、安川新一郎氏及び川口加奈氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定です。
- 6.候補者川口加奈氏の戸籍上の氏名は、渡邊加奈です。
- 7.当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2025年3月1日から1年間であり、各候補者による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、各候補者の職務上の行為に起因して各候補者に対する損害賠償請求がなされた場合に各候補者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしています。

【ご参考】 役員スキル・マトリックス

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するため、取締役会全体として知識、経験、能力のバランスや多様性が確保されるように努めています。

当社では、

- ・ 企業経営において普遍的な要素である「企業経営（経営経験）」「組織・人事」「営業・マーケティング」
- ・ 当社の理念・事業内容から重要と考える「サービス・プロダクト設計」「テクノロジー」「社会課題」
- ・ 積極的かつ健全な挑戦を推進し、社会からの信頼を維持するための「財務・会計」「リスクマネジメント・法務」

を当社取締役会に必要なスキルと定義し、高度な専門的知識・経験と高い見識を有する取締役・監査役を選任しています。

本総会における議案が原案通り承認可決された場合、当社の取締役・監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名 | 企業経営 | 組織・人事 | サービス・プロダクト設計 | テクノロジー | 営業・マーケティング | 社会課題 | 財務・会計 | リスクマネジメント・法務 |
|--------|------|-------|--------------|--------|------------|------|-------|--------------|
| 村上 太一 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | |
| 桂 大介 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 淡輪 敬三 | ○ | ○ | | | | | | |
| 安川 新一郎 | | | | ○ | ○ | | | |
| 川口 加奈 | | | ○ | | | ○ | | |
| 江原 準一 | | | | | | | ○ | ○ |
| 尾崎 充 | | | | | | | ○ | |
| 片山 典之 | | | | | | | | ○ |

(注) 上表は各取締役・監査役の役割に照らして特に発揮が期待される専門性・経験を記載しており、各人が保有するすべての知見・経験を表すものではありません。

以 上

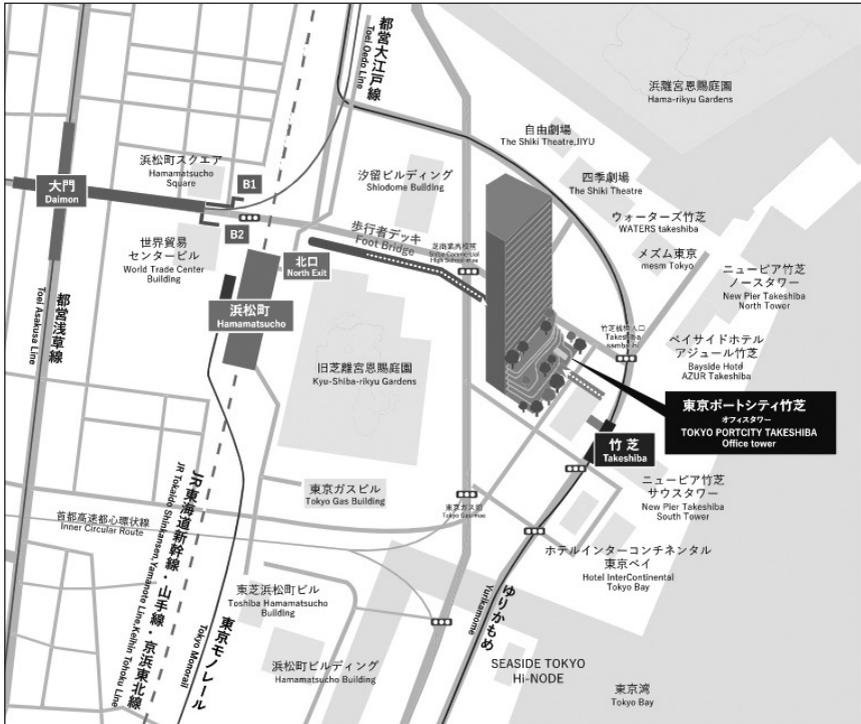
株主総会会場ご案内図

会場：東京港区海岸一丁目7番1号

東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー 8階
ポートスタジオ

1階又は3階よりエレベーターで6階までお上がりください。

6階に到着されましたら、左前方へ進み、「CREATION PORT」行
専用エレベーターに乗り換えて8階までお上がりください。



交通 J R：山手線・京浜東北線 浜松町駅 北口より徒歩4分

地下鉄：都営浅草線・都営大江戸線 大門駅 B2出口より徒歩5分
ゆりかもめ：ゆりかもめ 竹芝駅 デッキ直通徒歩2分

お食事・お土産等をご用意していません。あらかじめご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

